

貸借対照表

平成 24 年 3 月 31 日現在

第5号様式

(単位 円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	[39,897,879]	[37,740,102]	[2,157,777]	流動負債	[15,874,489]	[9,085,109]	[6,789,380]
現金預金	33,510,885	32,678,826	832,059	未払金	13,971,792	8,908,002	5,063,790
未収金	6,374,644	4,841,406	1,533,238	預り金	1,902,697	177,107	1,725,590
立替金	12,350	12,350	0	固定負債	[39,246,810]	[39,640,495]	[△ 393,685]
前払金	0	199,500	△ 199,500	退職給与引当金	39,246,810	39,640,495	△ 393,685
仮払金	0	8,020	△ 8,020	負債の部合計	[55,121,299]	[48,725,604]	[6,395,695]
固定資産	[120,402,175]	[89,463,041]	[30,939,134]	純 資 産 の 部			
基本財産	[27,483,233]	[6,318,605]	[21,164,628]	基本金	[29,922,000]	[29,922,000]	[0]
建物	26,483,233	5,318,605	21,164,628	1号基本金	3,301,000	3,301,000	0
基本財産特定預金	1,000,000	1,000,000	0	2号基本金	5,000,000	5,000,000	0
その他の固定資産	[92,918,942]	[83,144,436]	[9,774,506]	3号基本金	21,621,000	21,621,000	0
建物	0	723,172	△ 723,172	国庫補助金等特別積立金	[23,473,236]	[3,452,652]	[20,020,584]
構築物	3,518,811	2,716,301	802,510	国庫補助金等特別積立金			
車輛運搬具	171,751	257,624	△ 85,873	金	23,473,236	3,452,652	20,020,584
器具及び備品	4,310,992	5,248,495	△ 937,503	その他の積立金	[58,500,000]	[46,600,000]	[11,900,000]
ソフトウェア	0	29,400	△ 29,400	人件費積立金	5,000,000	5,000,000	0
退職共済預け金	25,370,140	26,867,110	△ 1,496,970	修繕積立金	6,000,000	5,600,000	400,000
保険積立金	1,047,248	702,334	344,914	備品等購入積立金	1,400,000	1,400,000	0
保育所施設・設備整備積立預金	46,100,000	34,600,000	11,500,000	保育所施設・設備整備積立金	46,100,000	34,600,000	11,500,000
保育所繰越積立預金	12,400,000	12,000,000	400,000	次期繰越活動収支差額	[△ 6,716,481]	[△ 1,497,113]	[△ 5,219,368]
				(うち当期活動収支差額)	6,680,632	12,486,928	△ 5,806,296
				純資産の部合計	[105,178,755]	[78,477,539]	[26,701,216]
資産の部合計	160,300,054	127,203,143	33,096,911	負債及び純資産の部合計	160,300,054	127,203,143	33,096,911

脚注

1. 減価償却費の累計額

75,952,385 円

2. 徴収不能引当金の額

0 円

注記

1. 重要な会計方針

- (1) 貯蔵品の評価方法 総平均法
(2) 有価証券の評価方法 移動平均法
(3) 退職給与引当金の計上基準 職員の退職金の支給に備えるため、(財)岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会により計算した退職給与引当金を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 基本財産の増加

大垣市からの譲渡により取得し基本財産へ組入れ 建物（ながさわ保育園 園舎他）	19,421,600円
園舎譲渡に伴い基本財産へ組入れ 建物（ながさわ保育園 園児室新設工事他）	1,137,922円
その他 建物（まこと保育園 園舎庇工事他）	1,239,525円

4. 基本金及び国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当事項なし

5. 担保に供されている資産の種類及び金額

該当事項なし

担保にしている債務の種類及び金額

該当事項なし

6. 重要な後発事象

当法人は、平成24年度から「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成23年7月27日雇児発0727第1号、社援発0727第1号、老発0727第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）による社会福祉法人会計基準によって処理している。